

# 開 催 記 録

件 名	令和4年度 第2回広島市農業振興対策審議会
日 時	令和4年12月21日(水) 14:00～14:50
場 所	広島市役所 14階 第7会議室
出席者	<p>委 員：福島部会長、中川職務代理、浅元委員、中本委員、福田委員、下谷委員、藤岡委員、住田委員、岡本(睦)委員、竹内委員、木村委員、久保委員、石光委員</p> <p>事務局：藤原農林水産部長、土井安佐南区農林課長、横山安佐北区農林課長、大畠安芸区農林課長、川口佐伯区農林課長、小路農業委員会事務局次長、飯塚(公財)広島市農林水産振興センター農業担い手育成課長 ほか6名</p>
<p>1 出席委員数 13名中13名出席で定足数(過半数)を満たしている。</p> <p>2 農林水産部長あいさつ</p> <p>3 審議</p> <p>(1) 広島農業振興地域整備計画の変更について(除外案件16件)</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 沼田地区(2件)</p> <p style="margin-left: 40px;">事務局説明 : 土井課長から当該地区の除外案件について説明した。</p> <p style="margin-left: 40px;">地元委員説明 : 浅元委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。</p> <p style="margin-left: 40px;">他の委員の意見: なし</p> <p style="margin-left: 40px;">答申 : 異議なし</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 安佐地区(4件)</p> <p style="margin-left: 40px;">事務局説明 : 横山課長から当該地区の除外案件について説明した。</p> <p style="margin-left: 40px;">地元委員説明 : 中本委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。</p> <p style="margin-left: 40px;">他の委員の意見: なし</p> <p style="margin-left: 40px;">答申 : 異議なし</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 白木地区(10件)</p> <p style="margin-left: 40px;">事務局説明 : 横山課長から当該地区の除外案件について説明した。</p> <p style="margin-left: 40px;">地元委員説明 : 福田委員から当該除外案件について、周辺農地への影響及び農業の振興に問題がないことを説明した。</p> <p style="margin-left: 40px;">他の委員の意見: なし</p> <p style="margin-left: 40px;">答申 : 異議なし</p> <p>(2) 人・農地プランの作成について(審議 安佐北区1地区、安芸区1地区、佐伯区1地区)</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 人・農地プランの概要について</p> <p style="margin-left: 40px;">事務局説明 : 事務局から事業説明を行った。</p>	

イ 個別案件について審査・検討

(ア) 安佐北区白木町（林地区）

事務局説明 : 横山課長から当該地区の人・農地プランについて説明した。

委員の意見 : なし

答申 : 異議なし

(イ) 安芸区阿戸町（下宮・前香・廣政・山崎地区）

事務局説明 : 住川主任技師から当該地区の人・農地プランについて説明した。

委員の意見 : なし

答申 : 異議なし

(ウ) 佐伯区湯来町（上五原地区）

事務局説明 : 川口課長から当該地区の人・農地プランについて説明した。

委員の意見 : なし

答申 : 異議なし